

平成20年度

事業報告書

国立大学法人山口大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	1
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣	2
	6. 組織図	3
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	7
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	19
	1. 予算、収支計画及び資金計画	19
	2. 短期借入れの概要	19
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
	別紙	25

国立大学法人山口大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

法人化5年間の中期目標・計画への取り組みの実績を、平成21年度の実施予定とともに、本学の基本的目標にそって、学長の下に各担当副学長等が検証した。平成16年度及び平成19年度に構築した体制・仕組みを働かせ学長のリーダーシップの下に業務運営の改善・効率化、財務内容の改善及び教育研究の質の向上等、平成20事業年度の年度計画を確実に実行した。その結果、ほぼ、第Ⅰ期中期目標・計画は達成しているものと、判断している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする知の広場」であることを理念に、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、以下の基本的な目標の達成をめざす。

1. 目標、能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と、実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために、学ぶ人の視点に立ったカリキュラム、指導、支援体制を構築する。
2. 不断の点検と評価を基礎に、本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し、開拓するとともに、世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ、研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。
3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

これらの目標を達成するために、構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていく。

2. 業務内容

本法人は、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。

- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供を行うこと。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年5月	山口大学設置（文理学部、教育学部、経済学部、工学部、農学部）
昭和39年4月	医学部設置
昭和41年4月	山口大学大学院設置（工学研究科）
昭和42年4月	医学研究科設置
昭和44年4月	農学研究科設置
昭和50年4月	経済学研究科設置
昭和53年6月	文理学部を改組し、人文学部、理学部設置
昭和57年4月	理学研究科設置
昭和60年4月	人文科学研究科設置
平成2年4月	連合獣医学研究科設置
平成3年4月	教育学研究科設置
平成9年4月	理学研究科を廃止し、工学研究科を理工学研究科に改称
平成13年4月	東アジア研究科設置
平成16年4月	国立大学法人山口大学
平成17年4月	医学研究科を医学系研究科に改称、技術経営研究科設置

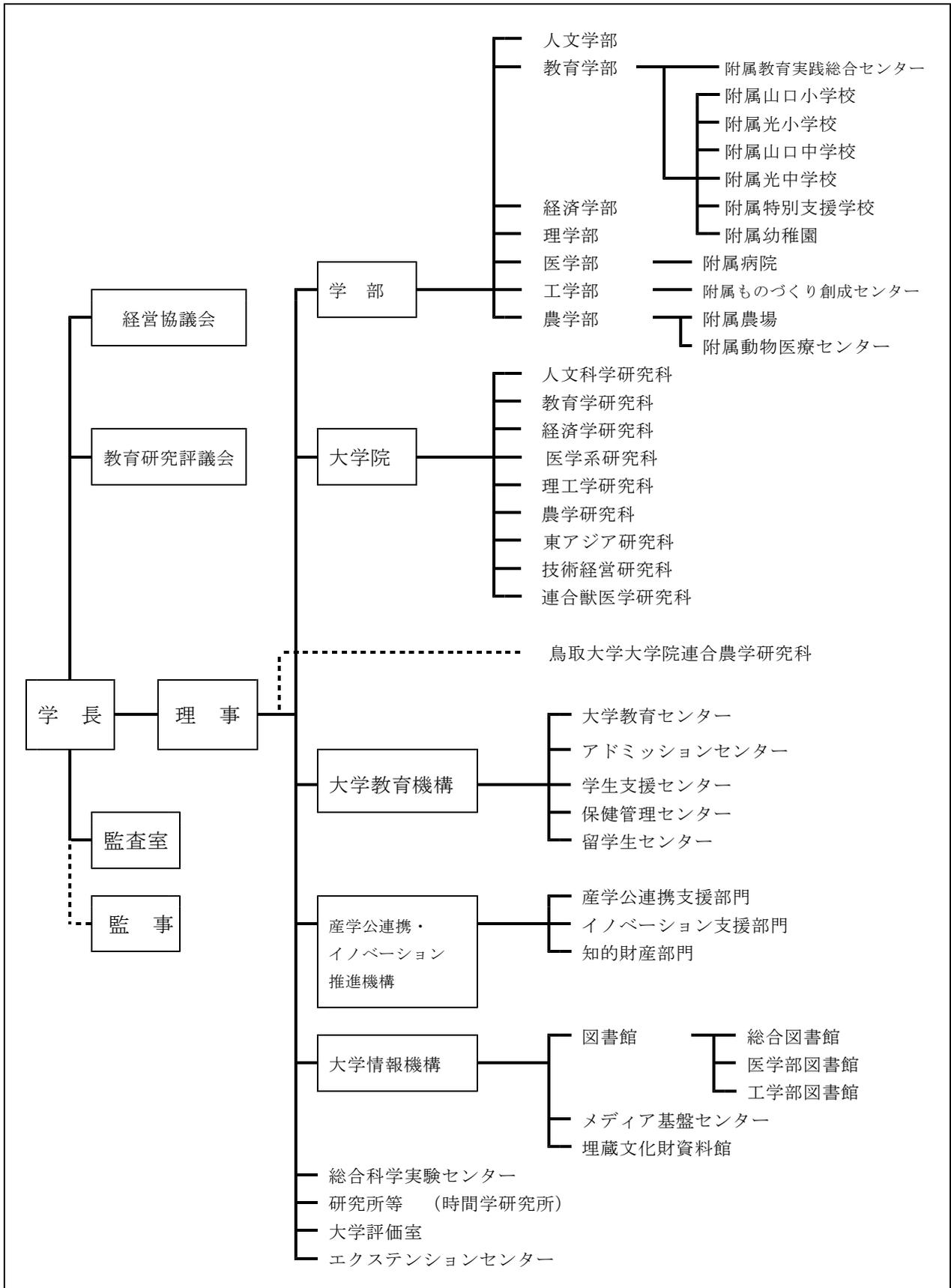
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

- 山口県山口市（本部事務所 他）
○山口県宇部市（医学部及び医学部附属病院、工学部 他）

8. 資本金の状況

16,235,508,381円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 10,693人
 学士課程 8,990人
 修士課程 1,132人
 博士課程 527人
 専門職学位課程 44人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	丸本 卓哉	平成18年5月16日 ～平成22年3月31日	平成 3年4月 山口大学農学部教授 平成 8年8月 山口大学農学部長 ～平成10年7月 平成14年4月 山口大学学長補佐 ～平成16年3月 平成16年4月 国立大学法人山口大学理事・副学長 ～平成18年5月
理事 (総務企画担当)	村田 秀一	平成20年5月16日 ～平成22年3月31日	昭和59年4月 山口大学工学部教授 平成 6年5月 山口大学工学部長 ～平成10年5月 平成12年4月 山口大学副学長 ～平成14年5月 平成18年2月 国立大学法人山口大学副学長補佐 ～平成18年5月 平成18年5月 国立大学法人山口大学理事・副学長 ～平成20年5月
理事 (人事労務担当)	中川 武義	平成20年5月16日 ～平成20年12月31日	平成11年4月 群馬大学経理部長 ～平成12年12月 平成13年1月 神戸大学経理部長 ～平成14年7月 平成14年8月 北海道大学病院事務部長 ～平成15年9月 平成15年10月

			～平成16年3月 北海道大学医学部・歯学部病院事務部長 平成16年4月 ～平成18年3月 独立行政法人淡路青年の家所長 平成18年4月 ～平成20年3月 国立大学法人鳴門教育大学理事・事務局長
	通山 正年	平成21年1月1日 ～平成22年3月31日	平成13年4月 ～平成14年9月 富山大学経理部長 平成14年10月 ～平成16年3月 鹿児島大学経理部長 平成16年4月 ～平成16年9月 同財務部長 平成16年10月 ～平成19年3月 九州大学財務部長 平成19年4月 ～平成20年12月 お茶の水女子大学副学長
理事 (財務施設担当)	瀧口 治	平成20年5月16日 ～平成22年3月31日	昭和57年 8月 山口大学経済学部教授 平成14年 4月 ～平成18年3月 山口大学経済学部長 平成18年 1月 ～平成18年3月 国立大学法人山口大学副学長補佐 平成18年 4月 ～平成18年5月 国立大学法人山口大学理事・副学長 平成18年5月 ～平成20年5月 国立大学法人山口大学理事・副学長
理事 (教育学生担当)	塚原 正人	平成20年5月16日 ～平成22年3月31日	平成 8年4月 山口大学医療技術短期大学部教授 平成12年10月 山口大学医学部教授 平成14年4月 ～平成15年3月 山口大学医療技術短期大学部部長 平成14年4月 ～平成18年3月 山口大学医学部保健学科長 平成15年4月 ～平成16年7月 山口大学総合科学実験センター長 平成18年5月 ～平成20年5月 国立大学法人山口大学理事・副学長
理事 (非常勤)	炭谷 茂	平成20年10月1日 ～平成22年3月31日	平成 7年6月 ～平成9年6月 厚生省保健医療局国立病院部長 平成9年7月 ～平成12年12月 同社会・援護局長 平成13年1月 ～平成13年6月 環境省大臣官房長 平成13年7月 ～平成13年12月 同地球環境局長 平成14年1月 ～平成15年6月 同総合環境政策局長 平成15年7月 ～平成18年8月 環境事務次官 平成18年9月 ～平成18年11月 環境省顧問 平成18年12月 (財)休暇村協会理事長 平成18年10月 ～平成20年9月 国立大学法人山口大学理事

監事	佐古 宣道	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和63年7月 昭和63年10月 平成6年4月 ～平成8年1月 平成8年2月 ～平成14年2月 平成14年4月 ～平成17年3月 平成17年7月 ～平成20年3月	佐賀大学農学部教授 鹿児島大学大学院連合農学研究科 教授（併任） 佐賀大学農学部長 佐賀大学学長 佐賀県技術顧問・佐賀県農業大学 校名誉教授 九州共立大学学長
監事 (非常勤)	上野 寛	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和40年2月 昭和43年5月 昭和63年5月 平成12年7月 平成12年12月 ～平成16年12月 平成13年5月 ～平成18年12月 平成13年6月 ～平成16年6月 平成14年6月 平成19年6月	渡辺公認会計士事務所 等松・青木監査法人（現監査法人 トーマツ） 等松・青木監査法人（現監査法人 トーマツ）代表社員 上野公認会計士事務所開設 福岡市監査委員 福岡県行政改革審議会会長 若築建設株式会社監査役 株式会社筑邦銀行監査役 三井松島産業株式会社監査役

11. 教職員の状況

<p>教員 898人（うち常勤 898人、非常勤 0人） 職員 1,296人（うち常勤1,151人、非常勤145人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で35人（1.7%）増加しており、平均年齢は40.7歳（前年度40.7歳）となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者2人、民間からの出向者は1人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,289
土地	18,103	センター債務負担金	9,345
建物	26,452	長期借入金等	1,843
減価償却累計額等	△7,092	引当金	
構築物	1,972	退職給付引当金	48
減価償却累計額等	△661	その他の固定負債	436
工具器具備品	11,859	流動負債	
減価償却累計額等	△8,151	運営費交付金債務	1,014
その他の有形固定資産	8,545	その他の流動負債	11,701
減価償却累計額	△40		
その他の固定資産	187	負債合計	35,676
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	11,636	資本金	
その他の流動資産	3,613	政府出資金	16,236
		資本剰余金	5,368
		利益剰余金(繰越欠損金)	9,146
		純資産合計	30,749
資産合計	66,425	負債純資産合計	66,425

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,354
業務費	
教育経費	2,072
研究経費	1,254
診療経費	9,245
教育研究支援経費	855
人件費	20,351
その他	1,856
一般管理費	1,182
財務費用	526
雑損	13
経常収益 (B)	39,415
運営費交付金収益	12,872
学生納付金収益	5,990
附属病院収益	16,225
その他の収益	4,329
臨時損益 (C)	△47
目的積立金取崩額 (D)	62

当期総利益 (B-A+C+D)	2,077
-----------------	-------

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,687
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,321
人件費支出	△20,671
その他の業務支出	△1,300
運営費交付金収入	12,784
学生納付金収入	6,188
附属病院収入	16,058
その他の業務収入	3,948
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,896
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,390
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	401
VI 資金期首残高(F)	8,234
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,636

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,801
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	37,435 △25,634
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,210
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△3
V 引当外退職給付増加見積額	△491
VI 機会費用	301
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	12,819

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比3,171百万円（5.01%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の66,425百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が学生寮の新営等により2,020百万円（8.27%）増の26,452百万円となったこと、現金及び預金が期末未払金の増加等により1,801百万円（18.32%）増の11,636百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品の減価償却累計額が減価償却等により△1,542百万円（23.33%）増の△8,151百万円となったこと、その他の流動資産のうちその他未収入金が受託研究等に係る未収入金の減少等により68百万円（40.45%）減の100百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は1,129百万円（3.27%）増の35,676百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金等が民間からの借入等により966百万円増（110.17%）の1,843百万円となったこと、資産見返負債が固定資産の取得により592百万円（5.54%）増の11,289百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が前年度以前から繰り越した退職手当の支払い等により403百万円（28.46%）減の1,014百万円となったこと、センター債務負担金が償還に伴い1,472百万円（13.61%）減の9,345百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は2,042百万円（7.11%）増の30,749百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が目的積立金により2,002百万円（28.03%）増の9,146百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は825百万円（2.26%）増の37,354百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が校舎等の耐震対策事業等により280百万円（15.64%）増の2,072百万円となったこと、診療経費が病床稼働率の向上・手術件数の増加等により287百万円（3.20%）増の9,245百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他のうち受託事業費が受託事業の受入の減少により54百万円（15.17%）減の304百万円になったこと、財務費用のうち支払利息が返

済元金の減少により68百万円（11.49%）減の525百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は639百万円（1.65%）増の39,415百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度より繰り越した運営費交付金債務を執行したことにより121百万円（0.95%）増の12,872百万円となったこと、附属病院収益が病床稼働率の向上や手術件数の増加等により739百万円（4.77%）増の16,225百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、学生納付金収益のうち授業料収益が授業料による固定資産取得の増加により217百万円（4.12%）減の5,057百万円となったこと、その他の収益うち受託研究収益が受託研究の受入の減少により125百万円（7.58%）減の1,520百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損62百万円、医療訴訟和解金20百万円、臨時利益として除却資産見返負債戻入15百万円、その他臨時利益20百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額62百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は144百万円（6.48%）減の2,077百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは78百万円（1.69%）増の4,687百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が913百万円（6.03%）増の16,058百万円となったこと、その他の業務収入が科学研究費補助金の間接経費により137百万円（30.68%）増の583百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が効率化係数による削減等により302百万円（2.31%）減の12,784百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは185百万円（6.02%）増の△2,896百万円となっている。

主な増加要因としては施設費による収入が交付額の増加により227百万円（19.13%）増の1,416百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券売却による収入が238百万円（100.00%）減の0円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,106百万円（44.33%）増の△1,3

90百万円となっている。

主な増加要因としては、民間からの長期借入金による収入が555百万円あったこと、国立大学財務・経営センターからの長期借入金による収入が438百万円あったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは124百万円（0.98%）増の12,819百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が診療経費等の増加により803百万円（2.30%）増の35,632百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が病床稼働率の向上や手術件数の増加等により739百万円（4.77%）減の△16,225百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が96百万円（24.24%）減の△491百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度
資産合計	61,228	62,958	62,730
負債合計	43,123	37,658	35,933
純資産合計	18,105	25,299	26,797
経常費用	36,127	36,474	36,519
経常収益	37,763	38,041	37,951
当期総損益	2,147	1,584	1,394
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,028	4,818	3,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 465	△ 1,363	△ 1,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,097	△ 2,190	△ 2,518
資金期末残高	8,466	9,731	9,203
国立大学法人等業務実施コスト	17,828	14,077	14,474
(内訳)			
業務費用	15,174	12,790	12,527
うち損益計算書上の費用	38,360	36,486	36,638
うち自己収入	△ 23,186	△ 23,696	△ 24,111
損益外減価償却相当額	2,481	1,276	1,269
損益外減損損失相当額	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—
引当外退職給付増加見積額	△ 160	△ 447	301
機会費用	333	457	376
(控除) 国庫納付額	—	—	—

区 分	19年度	20年度
資産合計	63,254	66,425
負債合計	34,547	35,676
純資産合計	28,705	30,749
経常費用	36,529	37,354
経常収益	38,774	39,415
当期総損益	2,218	2,077
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,608	4,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,081	△2,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,496	△1,390
資金期末残高	8,234	8,636
国立大学法人等業務実施コスト	12,697	12,819
(内訳)		
業務費用	11,517	11,801
うち損益計算書上の費用	36,673	37,435
うち自己収入	△25,155	△25,634
損益外減価償却等相当額	1,287	1,210
損益外減損損失相当額	—	—
引当外賞与増加見積額	△3	△3
引当外退職給付増加見積額	△395	△491
機会費用	291	301
(控除) 国庫納付額	—	—

(注1)

(注2)

(注1)財務活動によるキャッシュ・フローについては、国立大学財務・経営センターからの長期借入金による収入、民間金融機関からの長期借入金による収入等により前年度金額に比して1,106百万円増加している。

(注2)引当外退職給付増加見積額については、退職者の増により前年度に比して96百万円増加している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,815百万円と、前年度比454百万円増（33.32%増）となっている。これは、病床稼働率の向上や手術件数の増加等により、附属病院収益が前年度比739百万円の増（4.77%）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△44百万円となっている。これは、附属学校で獲得した自己収入に加え、附属学校以外のセグメントで獲得した収入を財源として事業を行っていることが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は247百万円となっている。これは、附属動物医療センターの改修事業等を翌年度へ繰り延べたことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は43百万円と、前年度比19百万円増（78.11%）となっている。これは、余裕金の運用に伴い財務収益が前年度比19百万円増（78.11%）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	1,047	1,267	1,075	1,361	1,815
附属学校					△44
附属病院以外	589	300	357	862	
その他					247
法人共通			0	24	43
合計	1,637	1,567	1,433	2,248	2,061

(注1)附属病院セグメントについては、附属病院収益により前年度金額に比して454百万円増加している。

(注2)20年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては附属病院以外セグメントに含まれている。

(注3)19年度以前の附属病院以外セグメントは、20年度においては附属学校セグメント、その他セグメントに変更されている。

(注4)20年度のその他セグメントは、19年度以前においては附属病院以外セグメントに含まれている。

(注4)18年度の法人共通セグメントは、17年度以前においては附属病院以外セグメントに含まれている。

(注5)法人共通セグメントについては、財務収益により前年度に比して19百万円増加している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は12,904百万円と、前年度比169百万円の増(1.33%増)となっている。これは、附属病院収益の増加に伴い、未収附属病院収入が前年度比164百万円の増(5.49%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,430百万円となっている。

その他セグメントの総資産は37,455百万円となっている。

法人共通セグメントの総資産は11,636百万円と、前年度比1,801百万円の増(18.32%増)となっている。これは、期末未払金の増加に伴い、現金及び預金が1,801百万円の増(18.32%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	12,953	12,767	12,504	12,734	12,904
附属学校					4,430
附属病院以外	48,275	50,191	41,022	40,685	
その他					37,455
法人共通			9,203	9,834	11,636
合計	61,228	62,958	62,730	63,254	66,425

(注1)20年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては附属病院以外セグメントに含まれている。

(注2)19年度以前の附属病院以外セグメントは、20年度においては附属学校セグメント、その他セグメントに変更されている。

(注3)20年度のその他セグメントは、19年度以前においては附属病院以外セグメントに含まれている。

(注4)18年度の法人共通セグメントは、17年度以前においては附属病院以外セグメントに含まれている。

(注5)法人共通セグメントについては、現金及び預金により前年度に比して1,801百万円増加している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,077百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、626百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究高度化積立金の目的に充てるため、75百万円を使用し

た。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

常盤寮女子寮（取得原価287百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

吉田地区正門周辺整備（契約額146百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	16年度		17年度		18年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	37,776	38,199	39,675	46,172	38,465	39,357
運営費交付金収入	14,664	14,664	14,075	14,075	13,625	13,625
施設整備費補助金	1,007	192	869	895	1,559	1,530
施設整備資金貸付金 償還時補助金	39	39	2,033	6,099	—	—
補助金等収入	—	—	—	106	88	154
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	—	—	62	62	62	62
自己収入	20,027	20,326	20,734	21,403	20,929	20,982
授業料、入学金 及び検定料収入	6,181	6,062	6,476	6,621	6,537	5,803
附属病院収入	13,629	13,941	14,014	14,474	14,180	14,814
雑収入	217	323	244	308	212	365
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,603	2,496	1,507	3,103	1,902	2,953
長期借入金収入	436	482	395	395	—	—
目的積立金取崩	—	—	—	34	300	51
支出	37,776	37,170	39,675	45,397	38,465	39,545
業務費	32,117	31,469	27,152	27,578	26,876	27,179
教育研究経費	14,859	14,053	14,539	14,292	14,836	14,094
診療経費	12,089	12,606	12,613	13,286	12,040	13,085
一般管理費	5,169	4,810	5,191	5,143	5,650	5,381
施設整備費	1,443	674	1,326	1,352	1,621	1,592
補助金等	—	—	—	106	88	154
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	1,603	2,416	1,507	2,657	1,902	2,914
長期借入金償還金	2,613	2,611	4,499	8,561	2,328	2,325
収入－支出	—	1,029	—	775	—	△188

(単位：百万円)

区 分	19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	37,968	39,877	40,346	42,431	
運営費交付金収入	13,086	13,086	13,286	13,196	
施設整備費補助金	1,127	1,127	1,349	1,354	
施設整備資金貸付金 償還時補助金	—	—			
補助金等収入	74	192	121	227	(注1, 2)
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	62	62	62	62	
自己収入	21,006	22,174	21,329	23,186	
授業料、入学金 及び検定料収入	6,446	6,551	6,446	6,522	
附属病院収入	14,314	15,145	14,588	16,058	(注3)
雑収入	246	478	295	606	(注4)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	2,313	3,118	2,616	3,263	(注5)
長期借入金収入	—	—	1,256	993	(注6)
目的積立金取崩	300	118	327	150	(注7)
支出	37,968	39,121	40,346	41,374	
業務費	26,965	27,186	27,256	28,532	
教育研究経費	14,925	14,022	12,920	14,679	(注8)
診療経費	12,040	13,164	14,336	13,853	
一般管理費	5,201	5,253	5,592	5,295	
施設整備費	1,189	1,189	2,668	2,409	
補助金等	74	192	121	227	(注9, 10)
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	2,313	3,074	2,616	2,818	
長期借入金償還金	2,226	2,227	2,093	2,093	
収入－支出	—	756	—	1,057	

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が106百万円多額となっている。

(注2) 17年度の補助金収入は、16年度においては産学連携等研究収入および寄附金収入に含まれている。

(注3) 附属病院収入については、病床稼働率の向上・手術件数の増加等により、予算金額に比して決算金額が1,470百万円多額となっている。

(注4) 雑収入については、補助金間接経費収入等の増により、予算金額に比して決算金額が310百万円多額となっている。

(注5) 産学連携等研究収入および寄附金収入については、受託研究等の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が647百万円多額となっている。

(注6) 長期借入金については、低入札および自助努力により、予算金額に比して決算金額が263百万円少額となっている。

(注7) 目的積立金取崩については、事業計画の変更により、予算金額に比して決算金額が178百万円少額となっている。

(注8) 教育研究経費については、診療経費との経費の計上区分の組替えにより、予算金額に比して決算金額が1,759百万円多額になっている。

(注9) (注1) に示した理由により、予算金額に比して決算金額が多額となっている。

(注10) 17年度の補助金等は、16年度においては産学連携等研究経費および寄附金事業費に含まれている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は39,415百万円で、その内訳は、附属病院収益16,225百万円（41.16%）、運営費交付金収益12,872百万円（32.66%（対経常収益比、以下同じ。）、その他10,319百万円（26.18%）となっている。

また、（医・病）基幹整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れ（平成20年度新規借入れ額438百万円、期末残高1,315百万円（既往借入れ分を含む））を、吉田国際交流会館・常盤寄宿舍整備等事業の財源として、民間金融機関から長期借入れ（平成20年度新規借入れ額555百万円、期末残高555百万円）を行った。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、附属病院により構成されており、診療・教育・研究を目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた「収入を増加させるための具体的方策」、「経費を削減するための具体的方策」等の実現のため、新規入院患者の確保に努めるとともに、クリニカルパスの更なる充実を図ることによる病床稼働率の向上、在庫管理等の見直し等による物品購入の低廉化への取り組み等の事業を行った。

このうち、新規入院患者の確保に努めるとともに、クリニカルパスの更なる充実を図ることによる病床稼働率の向上については、病院戦略会議において、病床稼働率、稼働額、入院期間を重点項目にして病院経営を進め、病床稼働率は、目標86.0%以上に対して86.8%であり、平均在院日数（一般病床）は、目標16.4日以内に対して約15.6日と共に目標を達成した。診療費用請求額、人件費及び診療経費の実績と今後20年のシュミレーションを基に、償還計画と今後の医療設備及び施設の整備計画を検討した。特に、附属病院の第二病棟の耐震改修の問題があり、病床数等の見直しも含めた、新病棟建築に向けた検討を進めた。

また、医学部附属病院における医薬品及び診療材料については、診療に支障を及ぼさない程度で最小限の在庫管理に努めた。その結果、医薬品及び診療材料の期末残高の附属病院収益に対する比率は1.94%と良好な状況にある。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益16,225百万円（84.01%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他3,088百万円（15.99%）、となっている。また、事業に要した経費は、教育経費25百万円、研究経費147百万円、診療経費9,244百万円、受託研究費95百万円、受託事業費31百万円、人件費7,366百万円、一般管理費69百万円、財務費用521百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中・特別支援学校、幼稚園により構成されており、教育を目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた「公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策」等の実現のため、山口県の研修機関と連携した公立学校教員の実践的研修機関として附属学校の活用などの事業を行った。

このうち、山口県の研修機関と連携した公立学校教員の実践的研修機関として附属学校の活

用については、新たな試みとして、教育学部で実施している「ちゃぶ台方式」の教職研修モデルにおいて、公立学校教員・附属学校教員・学生並びに大学教員が立場を越えた意見交換を行う「小・中学校連携社会科研修会」を開催した。また、公立学校教員を「研究協力員」や「研究指導員」として招聘し、協働型の「公立学校教員のキャリアアップ事業」や公立学校から派遣された現職大学院生の研究授業実践を行った。また、新規事業として、「やまぐち総合教育支援センター」長期研修教員として現職教員を6名受入れた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,161百万円(95.94%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))その他49百万円(4.06%)、となっている。また、事業に要した経費は、教育経費159百万円、受託事業費1百万円、人件費1,092百万円、一般管理費2百万円となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、附属病院・附属学校を除く学部、研究科等により構成されており、教育・研究を目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」「施設等の整備に関する具体的方策」の実現のため、教育・研究基盤経費を確保するとともに、戦略的教育研究推進を目指して、学長裁量経費を確保し重点配分を行う、民間借入に基づく新たな整備手法による学生寮等の整備などを行った。

このうち、基盤経費の確保・学長裁量経費については以下の通り取り組んだ。

- ① 管理的経費の削減等により、教育・研究基盤経費を従来どおり確保した。
- ② RA・TA経費の配分にあたり、過去の執行実績を考慮した積算とすることで、効率的な予算配分を行った。
- ③ 学長裁量経費の配分にあたり、配分方針を学内に明示し、一部を公募型とすることで、学長のリーダーシップが十分に発揮され、部局等における独創的・意欲的な取組に対する支援を可能とした。また、ヒアリングにより事業の執行状況を評価し、継続的な事業への資源配分の見直しを行った。
- ④ 学長裁量経費の公募・配分時期を早めることで、各プロジェクト等への早期取組みを可能とした。このことにより、より有効的な経費の執行と部局内の効率的な資源配分が可能となった。
- ⑤ 国からの補助金事業等について、事業終了後の取組を支援する「教育改革等プログラム自立支援経費」を新設し、事業を自立的に継続して実施するための体制づくりを行った。

また、民間借入に基づく新たな整備手法による学生寮等の整備については民間資金の借り入れ、自己資金及び寄附金等を活用して学生寄宿舎の整備として、吉田地区国際交流会館の改修、常盤寮2号棟の改修、及び女子寮新築を実施し、学生生活支援施設の老朽改善整備を行った。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,163百万円(48.61%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益5,976百万円(31.70%)その他3,710百万円(19.69%)、となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,889百万円、研究経費1,107百万円、診療経費1百万円、教育研究支援経費855百万円、受託研究費1,457百万円、受託事業費272百万円、人件費11,893百万円、一般管理費1,112百万円、財務費用5百万円、雑損13百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入の増加に努めた。平成20年度は経費の節減について、印刷経費削減や光熱水費節減などの取り組みを行った。また、自己収入の増加については固定資産料算定基準の改訂などの取り組みを行った。

また、附属病院については、毎月の経営分析等により、包括医療に対応した適切なベッドコントロールによる病床稼働率の維持等を実施すると共に、先進医療の早期導入、医療設備の充実、レセプト電算システムの安定稼働によるレセプト精度の向上などの増収策や後発医薬品の採用、医薬品・診療材料の値引交渉などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。なお、借入金の元金償還額と減価償却費の差額、資産見返物品受贈額戻入額を考慮した修正損益は昨年度の△37百万円の赤字から510百万円の黒字へ転換するなど、安定した経営状況にある。今後も、年度計画に基づく必要な附属病院収入の確保に努めていく予定である。

また、施設の整備については、教育研究活動と密接不可分の重要な基盤であるとの観点から、保有施設の適切な維持保全と、計画的な耐震改修を含む再生と狭隘解消を促進し、教育研究活動と一体となった整備を進めるため、キャンパス・マスタープランを策定し計画的な整備を行っている。

平成21年度においても本マスタープランに基づき下記の施設の整備を計画している。

- ・耐震対策及び老朽再生整備として、教育学部研究実験棟、工学部研究棟及び教育学部附属光中学校校舎改修工事を行う。
- ・営繕工事として、屋外ガス铸铁管の老朽改善整備工事等を行う。
- ・目的積立金を活用し、男子寮の新築工事、正門周辺の交通動線の改善整備、動物医療センター増築・改修、東アジア研究科及び経済学研究科棟の新築並びに技術経営研究科棟の改修工事等を行う。

教育研究環境の基盤となる設備の整備については、大学の使命である社会的ニーズに基づく「優れた人材育成」、「独創的・先端的研究成果の創出」、「地域中核医療の発展」を達成するため、中長期的な視野の下で、計画的・継続的な整備を行うための設備マスタープランを策定し、この中で教育・研究基盤設備、学術情報基盤設備及び医療用設備の基本的整備計画を定めている。

上記の整備計画に基づき行ってきた具体的な方策は、①設備整備年次計画の策定、②学長裁量経費による戦略的な設備充実計画の実施、③外部資金による設備整備の推進、④共同利用の推進、契約方法の検討、⑤運営費交付金（特別教育研究経費：基盤的設備等整備）による設備整備、⑥設備の維持管理経費の確保が上げられる。

上記のこれまで行ってきた事項に加え、今後、設備整備を推進する際には、次の点について重点的に取り組むものとする。

- ・ 時代の変化に柔軟に対応できる教育環境及び教育方法の改善を不断に実行し、学士課程教育ならびに大学院教育を充実させ、常に質の高い教育を提供することができる環境を整える。
- ・ 研究の多様性を確保し、世界水準の研究を推進させるため、質の高い研究基盤の継続的

な維持と、設備の高度化を進める。

- ・ 学内・学外の共同利用の推進、再利用（リユース）による設備の活用、設備整備及び維持に係る費用の確保について、それぞれの考え方を明確に示し実行する。

これらについて計画的・継続的に実施するため、学内を俯瞰的、網羅的に見渡して更新すべき設備を的確に把握するとともに、全学的な視点で予算を確保し、大学全体で設備整備に取り組むものとする。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

[決算報告書](#)参照

(2). 収支計画

[年度計画](#)及び[財務諸表](#)（損益計算書）参照

(3). 資金計画

[年度計画](#)及び[財務諸表](#)（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	5	—	—	—	—	—	5
平成17年度	5	—	5	—	—	5	0
平成18年度	9	—	2	—	—	2	8
平成19年度	1,397	—	1,392	—	—	1,392	5
平成20年度	—	12,784	11,473	316	—	11,788	996

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①費用進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：5 (備品費：5) ㊧)自己収入に係る収益計上額：0 ㊨)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費のうち手当相当分について、研究医の在籍者数が積算数より過小であったため、その未達分を債務として繰り越していたが、平成20年度に限り卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費についても使用することが可能になったことに伴い支出した運営費交付金債務5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		5	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：2 (業務委託費：2) ㊧)自己収入に係る収益計上額：0 ㊨)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費のうち手当相当分について、研究医の在籍者数が積算数より過小であったため、その未達分を債務として繰り越していたが、平成20年度に限り卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費についても使用することが可能になったことに伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費

準による振替額	金収益		費
	資産見返運営費交付金	－	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 (消耗品費：6、旅費：1、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究設備0
	資本剰余金	－	③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費のうち手当相当分について、研究医の在籍者数が積算数より過小であったため、その未達分を債務として繰り越していたが、平成20年度に限り卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費についても使用することが可能になったことに伴い支出した運営費交付金債務9百万円を収益化。
	計	9	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,382	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,382 (人件費：1,382) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	資産見返運営費交付金	－	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,382百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,382	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		1,392	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	141	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革プロジェクト、研究推進プロジェクト、医師不足分野等教育指導推進経費、国費留学生経費、政策課題対応経費、再チャレンジ支援経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：141 (人件費：78、消耗品費：25、業務委託費：22、その他の経費：16) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究設備250 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革プロジェクトおよび研究推進プロジェクトについては、それぞれの業務の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を全額収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、業務の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生経費については、在籍者数が予定員数を満たしていなかったため、当該未達分を除いた8百万円を収益化。 政策課題対応経費については、業務の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を全額収益化。 再チャレンジ支援経費については、免除対象者が見込数に満たなかったため、当該未達分を除いた0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	250	
	資本剰余金	－	
	計	391	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,749	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

替額	資産見返運営費交付金	－	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,749 (人件費：10,749) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が定員の一定割合(90%)を満たしており、且つ、学部別入学者数がそれぞれ一定割合(130%)未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	10,749	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	582	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：582 (人件費：482、その他の経費：100) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究設備66 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務648百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	66	
	資本剰余金	－	
	計	648	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		11,788	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に退職手当国庫返納する予定である。 学校災害共済掛金 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 設備災害復旧経費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	5
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準	－ 該当なし

	を採用した業務に係る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	8	承継剰余金過不足調整額 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 不用建物工作物撤去費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 認証評価経費 ・認証評価にかかる経費について、今年度は認証評価を受けなかったため債務として繰越したものであり、平成21年度に使用する予定である。
	計	8	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（博士正規生）等複数の区分における在籍者が予定員数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費について、免除対象者が見込数に満たなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	3	一般施設借料（土地建物借料） ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 不用建物工作物撤去費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	5	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（博士正規生）等複数の区分における在籍者が予定員数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。

		再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費について、免除対象者が見込数に満たなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	992	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 不用建物工作物撤去費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	996	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービスマン価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。